

議会事務局長
部長・理事
総合事務所長
会計管理者
消防長
教育委員会事務局長
行政委員会事務局長

} 様

財 務 部 長

萩市予算規則第3条第2項の規定により、「令和2年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

令和2年度予算編成方針

1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は、7月31日に令和2年度予算の編成方針となる概算要求基準を閣議了解しました。

その概算要求基準では、「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

年金・医療等の社会保障費は、高齢化等に伴う自然増加額（5,300億円）を加算した額の範囲内での要求とし、着実に改革を実行していくことを含め、合理化・効率化に最大限取り組み、高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指すとし、その結果を令和2年度予算に反映させるとしています。

義務的経費については、前年度当初予算のうち通常分と同額を要求できることとしています。

また、裁量的経費については、前年度当初予算のうち通常分の額の100分の90を乗じた額の範囲内での要求としています。

その上で、予算の重点化を進めるため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、裁量的経費及び義務的経費の削減額の3倍の額まで要求することができるとしています。

このことは、国においても既存経費の削減、合理化・効率化に最大限取り組み、その削減額の3倍まで、優先課題を推進するための経費を重点化して要求できるとされたものです。

財務省の発表によると、令和2年度の一般会計概算要求・要望額の総額は、前年度から2兆2,340億円増の104兆9,998億円と6年連続100兆円を超えるものとなっています。

一方、地方財政について、総務省は去る8月30日に令和2年度の地方財政収支の仮試算を公表しました。これによると、地方交付税に地方税などを加えた地方財政の一般財源総額は、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的にその水準を確保した上で、前年度対比で1.3%増の64兆円の要求となっています。また、地方交付税では出口ベースで16.8兆円と4.0%の増となっています。

地方債計画案においては、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の財源不足に対処するための措置を講ずることとされ、前年度対比で0.9%増の12.1兆円となっていますが、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた総額は前年度計画額と同額とされているところです。

2 萩市の財政事情、政策課題等

萩市の平成30年度一般会計決算では、歳入の約4割を占める地方交付税が普通交付税漸減4年目となり、前年度から約6億1千万円減少しました。

このため、財政調整基金を3億円取崩すとともに、臨時財政対策債を発行可能額である7億6,660万円まで借入れ、歳入金を確保して決算を行いました。

この結果、実質収支では約5億8千万円の黒字決算となりましたが、この実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金の増減額を加味した実質単年度収支は約2千8百万円の赤字となり、ほぼ収支が均衡した決算となりました。

しかしながら、歳入の根幹である市税は人口減少、高齢化等による納税義務者の減少等により今後も増加が見込めない状況です。また、普通交付税は漸減開始の平成27年度から令和元年度までの5年間で約22億円減少しており、一本算定となる令和2年度では更に約3億1千万円減少する推計となっています。

つまり、この6年の間に約25億円の普通交付税収入が減少することになります。

一般財源の減少に当たっては、市町村合併後、職員数の適正化による人件費の削減や公債費の削減等により、一定のところまで対応できているところですが、平成30年度決算時点で実質単年度収支がほぼ均衡した状態となり、今後の一般財源の減少については、これからの努力によって歳出削減や新たな財源

確保などにより対処していかなければなりません。

一方で、萩市の政策課題は山積しており、萩市基本ビジョンの実現に向けて、積極的な事業展開が求められています。

萩市基本ビジョンでは、2027年までに社会増減のマイナスをゼロとし、出生数を300人以上とすることを目指し、目標人口を42,000人としています。

この目標を実現するためには、従来の延長線での事業立案ではなく、これまでの取組を十分効果検証・分析した上で、事業効果の高い取組を立案して、萩市基本ビジョンの基本方針に掲げる具体的な取組を事業化していくことが重要です。

このため、現在、令和2年度当初予算要求に先立ち、レビュー対象事業以外の新規・拡充事業について「新規事業等検討会」を実施しているところです。

レビュー対象事業以外の新規・拡充事業については、原則、この「新規事業等検討会」での採択を経て予算要求することとしており、予算要求区分については、新たに「未来チャレンジ枠」を設定します。

10月末の「新規事業等検討会」が令和2年度当初予算要求書提出前の最後の機会となりますので、課題解決に向けて既成概念にとらわれない積極的な新規事業等を立案し、提出いただきますようお願いいたします。

また、10月末の「新規事業等検討会」終了後に通知される国等の新規施策への対応や、令和元年度補正予算による事業などで令和2年度予算の増加がやむを得ない事業等への要求区分として、新たに「特殊行政経費」を設定します。

なお、令和元年度までの予算要求区分の「地方創生経費」については、「一般行政経費」等に経費区分を改めた上で、区分を廃止します。

また、既存事業の見直し、合理化・効率化を一層進め、限られた一般財源を「未来チャレンジ枠」等の重要施策に重点化（シフト）する必要があります。このため、一般行政経費については、前年度当初予算の一般財源額に100分の96を乗じた額の範囲内で要求できるものとします（4パーセントのマイナスシーリング）。

なお、令和元年度当初予算において、10月からの消費増税に対応する歳出予算を計上していますが、令和2年度ではこれが通年となります。したがって、消費増税の影響が12箇月分となり、課税対象支出による経費が1パーセント程度増加することから、4パーセントのマイナスシーリングと合わせ、実質5パーセントのマイナスシーリングとなるものです。

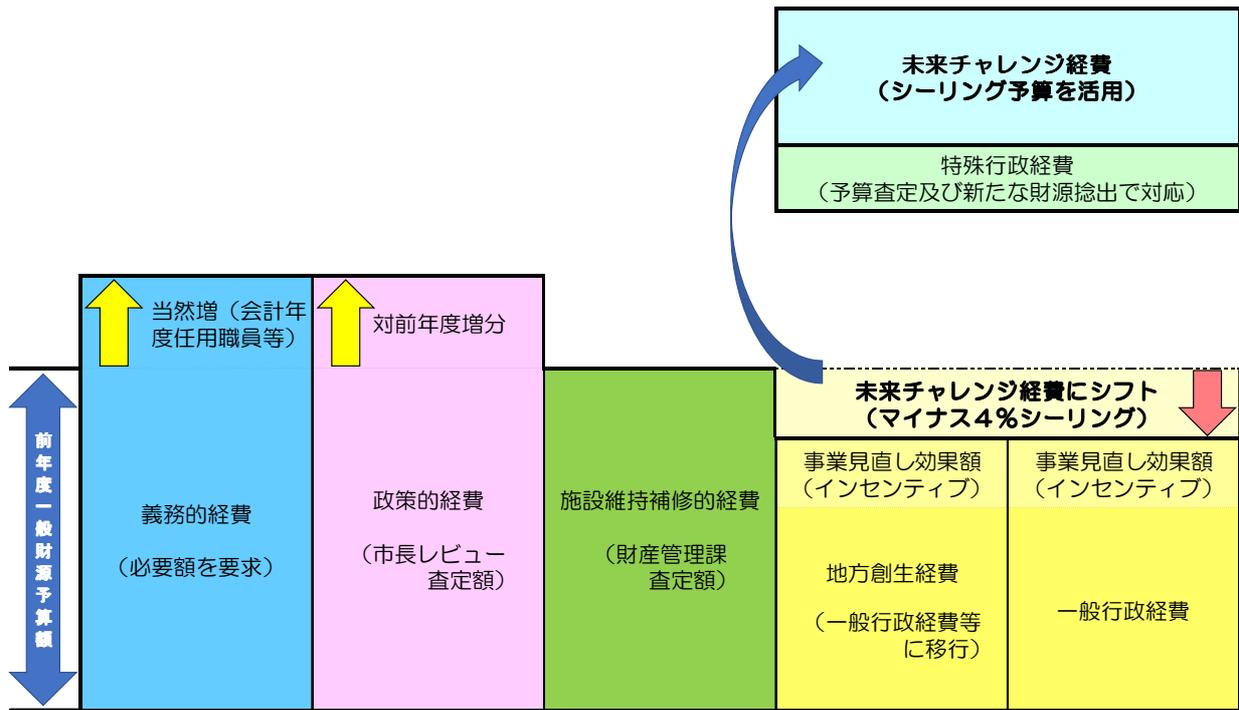
本年度から行財政改革を本格的に進めることとしていますが、この意味を十分ご理解いただき、実施計画への掲載の有無に限らず、更なる既存事業の見直しや業務の合理化・効率化を進め、対応いただくようお願いいたします。

なお、サマーレビューに併せて実施した既存事業の見直し事業のうち、一般行政経費については、その削減効果額を予算要求上限額から除外することなく、

各所属のインセンティブ予算枠として認めることとします。

予算要求経費区分の変更や一般行政経費のマイナスシーリング等については、9 ページに「3 当初予算見積りに当たっての考え方」の「(2) 当初予算に係る経費区分の設定」にその詳細を記載していますが、以下、簡単なイメージ図等を掲載していますので、あわせてご参照ください。

○ 令和2年度当初予算要求に当たっての基本的な方針（イメージ図）



※イメージ図であることから簡略化して記載していますが、地方創生経費については、一般行政経費のほか該当する各経費区分に振替える予定としています。

○ 令和2年度当初予算要求に当たっての基本的な方針（区分整理表）

元年度予算区分	2年度予算区分	予算要求枠
義務的経費	義務的経費	必要額
政策的経費	政策的経費	市長レビュー査定額
地方創生経費（一般行政経費等に移行）	未来チャレンジ経費	新規事業等検討会採択分
施設維持補修的経費	施設維持補修的経費	財産管理課査定額
—	特殊行政経費（当然増となる経費）	新規事業等検討会後に発生した国等の新規事業、又は令和元年度補正予算措置等が通年化する事業など、当然増となる経費
一般行政経費	一般行政経費	マイナス4%シーリング

また、限られた一般財源の中で、積極的な事業を展開していくためには、財源の確保が重要です。2分の1の補助金を確保できれば、2倍の事業を展開することが可能です。

「新規事業等検討会」では、予算要求額や財源に制限を設けず、自由に予算要求することを可能としますが、その前提として必ず以下の「財源確保への行動」を求めます。

①県に対して該当する補助制度の有無を照会、②国の令和2年度概算要求及び前年度予算の確認及び国の出先機関に対して該当する補助制度を照会、③企画政策課に対して該当する補助制度を照会、④中山間・離島事業については、地域づくり推進課に対して該当する補助制度を照会、⑤ホームページ等から企業や財団等の助成制度を確認して照会など、最低①から⑤の具体的な行動を取っていただき、要求様式である「新規事業等企画概要書」の「財源確保への行動」欄に記載することとしています。

また、令和2年度当初予算要求に当たっては、「未来チャレンジ枠」以外の経費区分についても、人件費・公債費・繰出金・一般事務事業を除き、全ての一般財源事業（継続事業を含む。）について、財源確保のための行動を求めます。管理職は、「財源確保への行動」に助言並びに確認を行うこととし、この行動結果を財政課長査定時に聴取することとします。

行動の結果、一般財源のみでの実施によらざるを得ない事業もあると思いますが、今後、全ての予算要求に当たり「財源確保への行動」を必要なプロセスとします。

令和2年度当初予算要求においては、萩市基本ビジョンの実現を大きく前進させる「チャレンジ」と「行財政改革の推進」、「財源確保」に、職員の創意と工夫、努力を求めます。

以上の予算編成方針を念頭に置きながら、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

① 今後の財政推計（普通会計）

		← 25～30年度は普通会計決算数値 →						(単位：百万円)				
区 分	類似団体 29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
歳 入	市 税	5,504	5,513	5,454	5,350	5,341	5,311	5,296	5,236	5,184	5,051	5,031
	地方交付税	10,060	15,533	14,503	13,968	13,289	12,697	12,087	11,990	11,678	11,382	11,235
	繰 入 金	1,191	1,254	169	518	1,072	686	587	530	490	525	380
	市 債	3,153	2,474	3,968	2,502	2,013	2,421	2,227	3,373	2,684	1,881	1,768
	そ の 他	10,128	11,762	13,488	11,491	8,930	8,739	8,797	8,868	8,143	8,152	8,084
	歳 入 合 計	30,036	36,536	37,582	33,829	30,645	29,854	28,994	29,997	28,179	26,991	26,498
歳 出	人 件 費	4,363	6,031	5,993	6,585	6,075	5,867	5,882	5,919	6,181	5,935	6,098
	扶 助 費	4,752	4,168	4,398	4,334	4,714	4,311	4,309	4,358	4,387	4,415	4,444
	公 債 費	3,413	5,127	4,935	4,200	3,925	3,942	3,648	3,398	3,247	3,295	3,304
	投資的経費	4,595	7,419	7,330	6,545	3,655	3,737	2,600	4,236	3,277	2,864	2,567
	そ の 他	11,935	12,418	13,952	11,394	11,442	11,366	11,912	12,048	11,578	11,665	11,530
	歳 出 合 計	29,058	35,163	36,608	33,058	29,811	29,223	28,351	29,959	28,670	28,174	27,943

形 式 収 支 (歳入－歳出)	978	1,373	974	771	834	631	643	38	△ 491	△ 1,183	△ 1,445
実質単年度収支		△ 689	467	158	374	△ 239	△ 29				

※ 令和元年度以降の決算見込については、令和元年度のサマリーレビューに基づく推計数値です。また、単年度の収支を明確にするため、令和2年度以降は繰越金を計上していません。

● 収支不足に対する措置

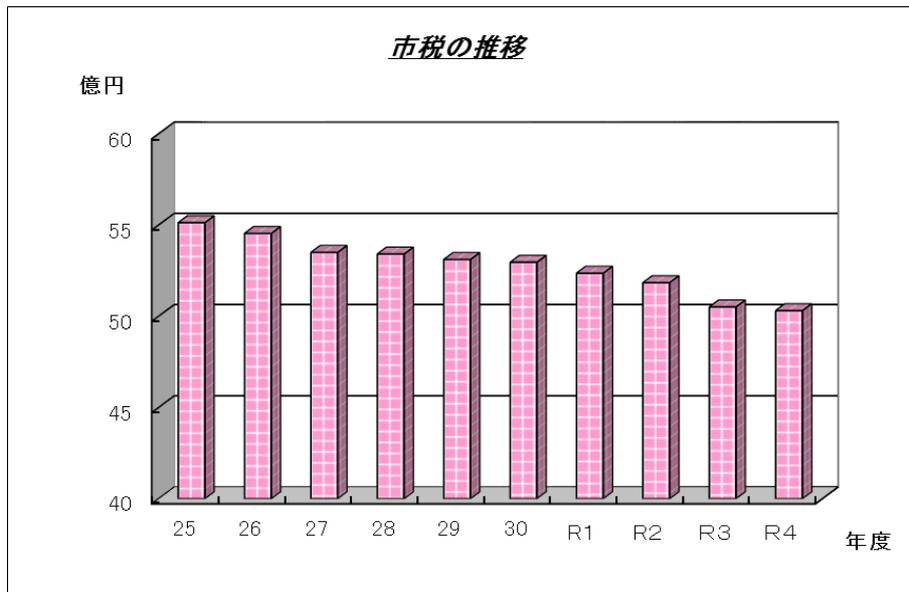
基金繰入金 (普通会計決算額)	624	500	0	0	200	500	300	0	491	1,183	1,445
基金残高 (財調・減債)	5,265	4,563	5,108	5,278	5,242	5,110	5,126	5,420	4,953	3,774	2,334

地方債残高	31,010	31,519	30,945	29,594	27,966	26,678	25,447	25,580	25,153	23,856	22,421
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経常収支比率	92.2	89.4	90.4	94.4	93.6	95.7	94.5				
実質公債費比率	9.8	10.8	10.3	9.3	8.3	7.6	7.1				

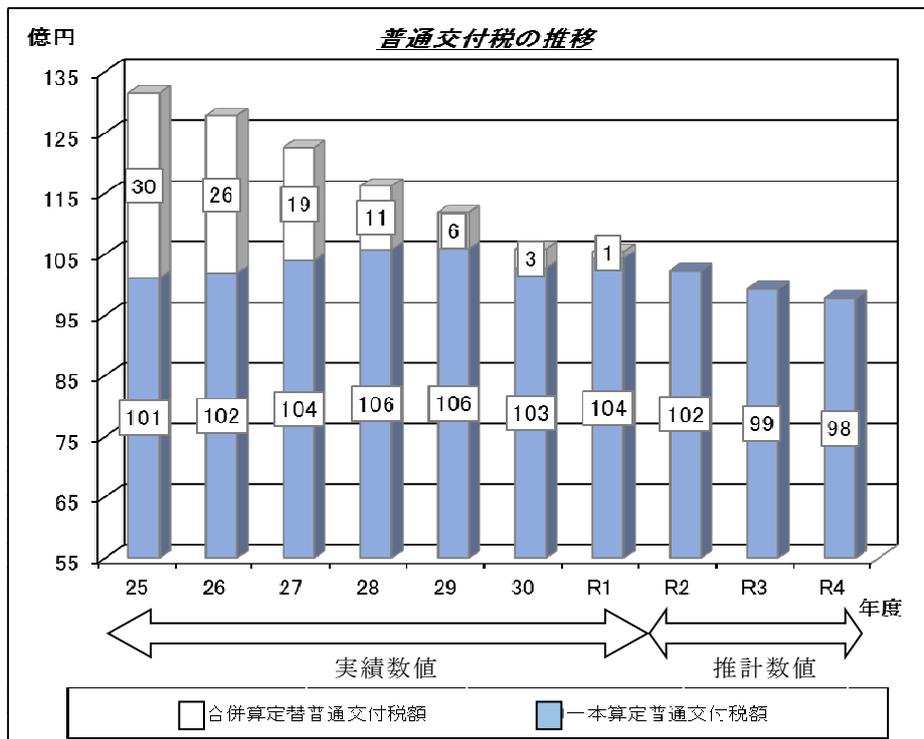
新市施行後から30年度決算まで黒字決算となりました。30年度は普通交付税の漸減等の影響による一般財源の歳入不足に対応するため、財政調整基金の繰り入れを3億円行いました。今後も、多額の財政調整基金等の繰り入れが予想されます。

② 市税の推移



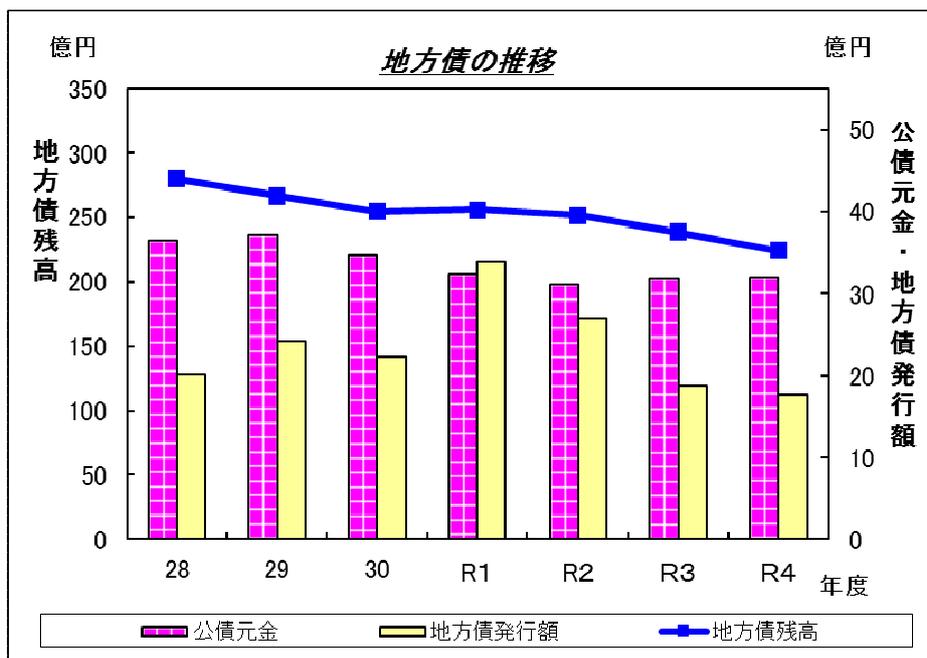
人口減少等が続けば、市税が減少していく見込みです。

③ 普通交付税の推移



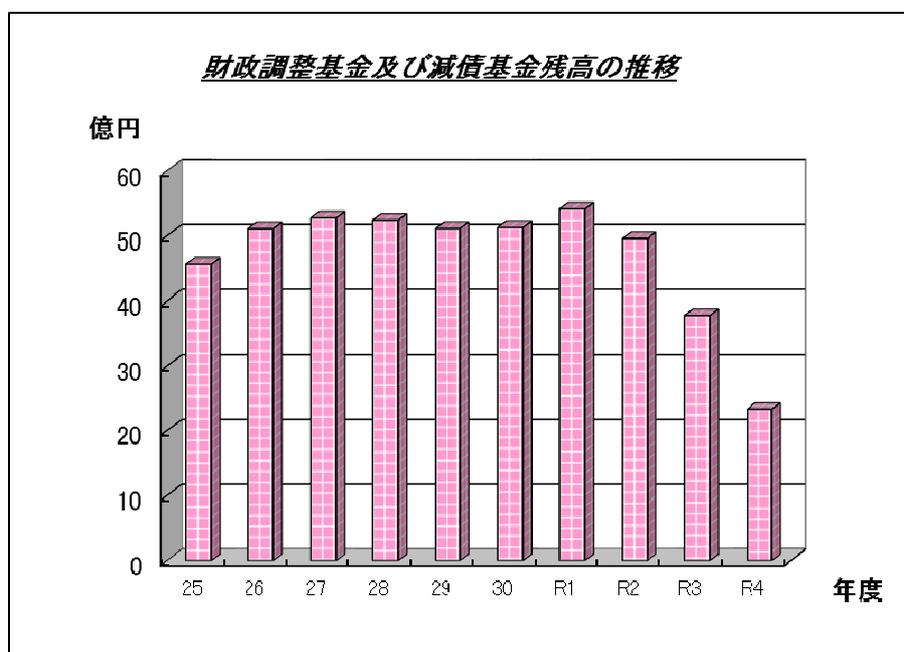
合併算定替で措置されていた普通交付税が、激変緩和期間の27年度から令和元年度までの5年間で段階的に減額され、令和元年度で合併による特例が終了します。また、国勢調査人口の減少等の影響もあり、令和2年度には元年度と比較して3億円程度の減少となる見込みです。

④ 地方債の推移



30年度からの繰越により、令和元年度の地方債発行額が増加していますが、2年度も大型事業が予定されており、地方債発行額が増加することが見込まれます。

⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



交付税の合併による特例が終了する影響等から、毎年度基金を取崩して収支を合わせなければならない状態となることが見込まれます。

3 当初予算見積りに当たっての考え方

(1) 当初予算

2年度当初予算は、**通年予算**として編成します。当初予算成立後の制度改正や災害対策などの特別な理由がある場合を除き、原則、年度途中の予算補正は行いませんので、十分な見積りを行ってください。

(2) 当初予算に係る経費区分の設定

歳出予算を以下の6つの経費に分類します。

① 義務的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。なお、**人件費、扶助費、繰出金については、経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取**します。

② 政策的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、8月下旬に各部長に通知した「**サマーレビュー結果**」の**一般財源額（地方債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額**とします。また、サマーレビュー時点より事業費を精査して要求してください。

③ 未来チャレンジ経費

必要額を積算し要求してください。ただし、検討会終了後に通知した「**新規事業等企画概要書**」の**一般財源額（地方債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額**とします。また、新規事業等検討会時点より事業費を精査して要求してください。

④ 施設維持補修的経費

予防保全については財産管理課と協議し、事後保全については最低限度の必要額を積算し、要求してください。なお、予算要求額については、事前に提出されている「**施設維持補修予算要望書**」を財産管理課において審査を行い通知します。

⑤ 特殊行政経費

新規事業等検討会後に発生した国等の新規施策、又は元年度予算補正したものが通年化する事業、その他政策的に増加することがやむを得ないものの必要額を積算し要求してください。

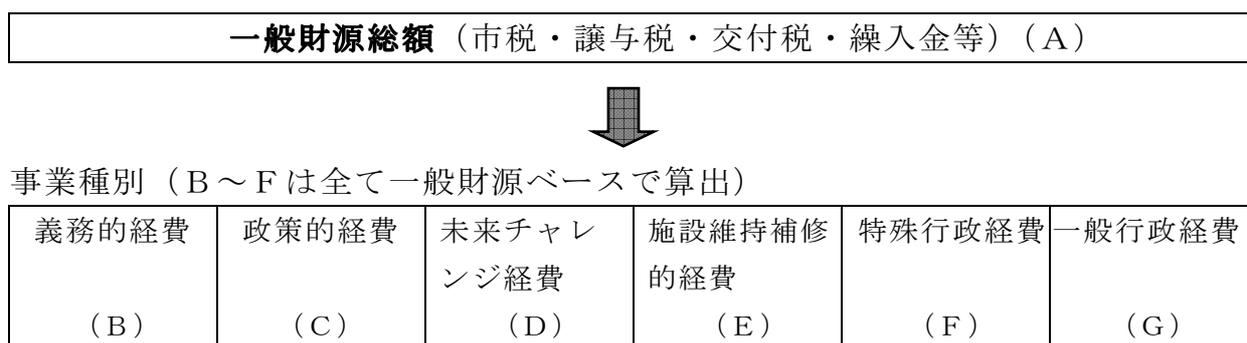
⑥ 一般行政経費

上記①～⑤以外の経費について、必要額を積算し、要求してください。過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、**事業効果の検討や抜本的な事務事業等の見直し**を行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行

ってください。2年度予算編成において、一般行政経費については、元年度当初予算における一般財源額の96%を要求上限額として設定します。

※設定上限額については、10月11日（金）までに各課へ通知します。

◀ 予算における一般財源のイメージ図 ▶



（3）後年度負担の把握等

後年度負担は、萩市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備については、必ず計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について方針を定めてください。

施設整備については、**維持管理費等を含んだフルコストで事業費を試算し、その積算根拠資料（様式任意）を添付してください。**後年度負担の検討のない事業化はありません。財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。

萩市と連結対象となるような外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

（4）国の施策の活用

国の施策には、市の予算計上を伴わないものの、各課において管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集し、事前に財政課と協議の上、事業を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

（5）市議会一般質問市長答弁への対応

一般質問での市長答弁については、それに沿った対応が求められるものもありますので、要求に当たってはその内容を確認の上、適切に反映させてください。

(6) 「市長のお出かけトーク！」への対応

7月から実施されている「市長のお出かけトーク！」での意見及び回答について、各課で確認の上、適切に反映させてください。

(7) 総合事務所管内における事業の予算見積り及び事業実施

総合事務所管内における事業の予算見積りは、**必ず各総合事務所長のもとで、当該地域の2年度予算見積り事業を調整の上、地域づくり推進課及び所管する本庁各課と調整し**、所管する本庁各課において予算要求書を作成してください。

(8) 障がい者の働く場所を確保

障がい者の自立を促進するため、地方自治法施行令において、障がい者支援施設等で製作された物品の買い入れや清掃、発送業務等の役務の提供については、随意契約を行うことが可能とされています。

市が発注している委託業務等について、障がい者支援施設等に発注が可能か積極的に検討し、必要な予算を要求してください。

(9) サマーレビュー（既存事業の見直し）への対応

サマーレビュー結果により、関係機関との調整が必要な事業についてはスケジュールや課題への対応方針等を整理してください。改善・見直しにより、2年度予算要求が必要な場合は、当初予算要求書提出期限までに、財政課協議等を行ってください。

4 予算編成日程（予定）

- (1) 予算編成方針の通知 9月27日（金）
- (2) 庁内連絡会議 10月1日（火）13時30分～
※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明
- (3) 予算編成方針実務責任者説明会 10月1日（火）15時30分～
- (4) 一般行政経費等上限設定額通知 10月11日（金）
- (5) 予算要求書事前確認期限 **11月1日（金）12時までの間**

予算要求に係る留意事項5ページ「5 予算に関する問い合わせ先及び予算編成部局担当者」に記載の担当者に、印刷前の**予算要求書印刷原稿**の確認を受けた後、必要部数を印刷し、提出してください。

- (6) 予算要求書提出期限 **11月5日（火）17時**

上記の提出期限後は、財務会計システムが要求段階から査定段階に移行し、入力作業ができなくなりますので、**提出期限を厳守**してください。

(7) <u>総合事務所優先順位</u> <u>一覧表提出期限</u>	<u>11月5日(火) 17時</u>
(8) 財政課長査定	11月7日(木)～11月下旬
(9) 部局担当者査定	11月7日(木)～11月下旬
(10) 財政課長査定結果の通知	12月中旬
(11) 市長・副市長査定	12月下旬～令和2年1月上旬
(12) 最終査定結果の通知	令和2年1月中旬

5 財政課長査定ヒアリング内容

所属ごとのヒアリングに当たり、冒頭、次の事項の説明を求めます。

- (1) 2年度当初予算要求書作成に当たり、所属ごとの目指す方針
- (2) 全ての歳入説明(積算根拠)(過去3か年分の決算状況及び令和元年度決算見込み ※様式は任意ですが、別添エクセルに参考様式あり)
- (3) 滞納の状況確認及び対策(30年度決算で収入未済があるもの)
- (4) 財源確保への行動

※ヒアリング時間は限られています。継続事業やサマーレビュー(政策的経費)事業や新規事業等検討会により採択された事業については、変更点のみ説明してください。